

令和4年12月23日
中村河川国道事務所

しまんと ちょうひがし し まん と ちょうちゅうおう

高知自動車道【四万十町東IC～四万十町中央IC】で 昼間全面通行止めを行います

～高知自動車道の延伸工事にご協力をお願いします～

高知自動車道において、四万十市方面への延伸に向けた工事（仮設防護柵の設置）を実施します。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしく申し上げます。

記

1. 規制日時：令和5年1月30日（月）～令和5年2月24日（金）のうちの19日間
各日9時～16時 土・日・祝日は除く

※その期間、毎日（土日祝日除く）16時に中村河川国道事務所のホームページおよびTwitter (@milt_nakamura) にて通行止めの有無を発信します。

2. 規制区間：高知自動車道【四万十町東IC～四万十町中央IC】
延長6.3km（別紙参照）

3. 規制内容：昼間全面通行止め（迂回路有り）

4. 迂回路：国道56号（現道）をご利用下さい。

5. 全面通行止めの詳細は以下のアドレスより配信いたします

- ・中村河川国道事務所ホームページ：<http://www.skr.milt.go.jp/nakamura/>
- ・Twitter情報：https://twitter.com/milt_nakamura



ホームページ Twitter

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト
【No.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取り組みに該当します。

（発表先）幡多記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所
TEL 0880-34-7305（工務第二課）

副所長（道路）	まつさき 松崎	ひさき 久記	[内線205]
○工務第二課長	かみおか 上岡	だいご 大悟	[内線411]

○：主な問い合わせ先

高知自動車道(四万十町東IC~四万十町中央IC)

昼間全面通行止めのお知らせ

高知自動車道において四万十市方面への延伸に向けた工事（仮設防護柵の設置）を実施します。皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

規制日時

令和5年1月30日（月）～令和5年2月24日（金）のうちの19日間
各日9時～16時 土・日・祝日は除く

※その期間、毎日（土日祝日除く）16時に中村河川国道事務所のホームページおよびTwitter(@mlit_nakamura)にて通行止めの有無を発信します。

規制区間

高知自動車道(四万十町東IC~四万十町中央IC) 延長6.3km

規制内容

昼間全面通行止め（迂回路有り）

迂回路

国道56号（現道）をご利用下さい。



お問い合わせ先（工事について）

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 工務第二課 TEL：0880-34-7305（平日 8:30～17:15）

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所 佐賀監督官詰所 TEL：0880-44-1475（平日 8:30～17:15）

道路交通情報案内について

日本道路交通情報センター（高知）

TEL：050-3369-6639（24時間受付）

インターネットで道路情報を提供しています！

<http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>



中村河川国道事務所ホームページ：<http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>

Twitter情報：https://twitter.com/mlit_nakamura



ホームページ



Twitter